

「石木ダム強制収用を許さない！東京集会」資料集

日時 2020年2月13日

場所 衆議院第一議員会館大会議室

資料代 500円

目的

- ・川原地区13世帯の人たちの想いを伝えます。
- ・「石木ダムは不要！」、誰もが自信を持てます。
- ・「石木ダム不要！私はこう思う！」、エールを交換しあいましょう。

内容

- ・「わたしはこうばるがだいすきです」子どもたちからのメッセージ（ビデオ上映）
- ・ふるさとを守る活動を続けています 岩下和雄さん
- ・石木ダムの必要性は失われている 嶋津暉之さん
- ・石木ダム裁判の現状 石木ダム事業認定取消訴訟弁護団
- ・国会議員から連帯のあいさつ（随時）
- ・「強制収用を許さない」賛同のよびかけ 石木ダム強制収用を許さない議員連盟
- ・参加団体から連帯のアピール
- ・集会宣言採択

資料集目次

- ・「ふるさとが奪われるのは絶対に嫌です」
ダムの底に沈む故郷を想う女子高校生 2
- ・石木ダム、強制収用を許さない 東京集会 チラシ 6
- ・石木ダムの必要性は失われている 8
- ・石木ダム強制収用を許さない議員連盟呼びかけ文 21
- ・石木ダム強制収用を許さない議員連盟名簿 22
- ・集会宣言 24

「ふるさとが奪われるのは絶対に嫌です」ダムの底に沈む故郷を想う女子高校生

(Abema TIMES 2020/02/11(火) 10:03 配信)

<https://headlines.yahoo.co.jp/h1?a=20200211-00010012-abema-soci&p=1>

「思い出がたくさん詰まった川原の自然や風景が私は大好きです。故郷・川原が奪われるのは絶対に嫌です」。家族との何気ない日常やふるさとを愛する気持ちは水の底に沈んでしまうのか。ダムの里に生まれた女子高校生を追った。

松本晏奈さん



川

原地区

■推進派と反対派に割れる故郷

長崎県川棚町の川原（こうばる）地区。集落を流れる石木川は清流として知られ、夏はホタルが飛び交う自然豊かな里山だが、半世紀にわたり人々が闘い続けてきた「石木ダム」の建設予定地でもある。



ダム建設を国が認可したのは1975年のこと。目的は隣の佐世保市の水不足解消、そして下流の洪水対策だ。近年、日本列島を襲う大規模災害によって、ダムの役割に改めて注目が集まっている。長崎県も石木ダム建設の理由に、100年に一度の大雨による洪水を防ぐことを挙げている。

松本さん家族

これまでに8割の地権者が事業に協力し、別の場所に移り住んだが、残り2割はダムでは洪水は防げない、佐世保市は人口が減っていて水は足りているとして反発。現在もダムは完成には至ってない。県は昨年秋、全ての土地を強制収用したが、今なお13世帯・およそ50人の暮らしが続いている。



「川原って落ち着くんですよ。自然が。帰ってきたなーって感じで」。ここに暮らす4世代・8人の松本家。長女・晏奈さん（はるな、17）は高校で陸上に励み、駅伝大会に向け練習の真ただ中。物静かで優しい祖父、とても明るい祖母、家の横で鉄工所を営んでいる父、いつも笑っている母。弟の昂大君は今春、競輪選手を目指し、家を出る予定だ。そして曾祖母のマツさんは92歳の今も集落の入り口に建てた小屋でダム工事の見張りを続けている。「住んどっても叩き壊すとではよいかね。（パワーショベルで）で叩き殺すとやろか」。

石木ダムに用地を提供した元地権者の一人、田村久二さん（83）は、20年前に県が用意した宅地に移り住んだ。新しい家はふるさとの山から切り出した木で建てた。最初はダムに反対していたが、町の活性化につながればとの思いから、県に協力することを決断。移り住んだ後

ていたが、町の活性化につながればとの思いから、県に協力することを決断。移り住んだ後は推進派のリーダーも務めた。「移り住んでよかったと思わんばでしょうね、よかったという感じはありますよ」「（反対派にも）早く同じ気持ちになってくれればいいと思うんですけどなかなかそうはいきませんたい」。今でも毎日、シニアカーでおよそ20分かけて山を登り、ふるさとに木を植えている。「自分の故郷ですから、いつでも気楽に来られます」

今本博健教授

一方で、“ダムは万能ではない”と指摘する専門家も少なくない。2013年、全国125人もの大学教授らに呼びかけ、県や佐世保市に対し石木ダムは不要であるとする申し入れをした京都大学の今本博健名誉教授（河川工学）は「私はダムの全否定者ではありません。もともと土木の出身ですから、ダムに対するアレルギーもありません。ただ、ダムができると川の環境が悪くなるとか色んな面がありますから、できるだけダムは最後の選択肢にしたい」と話す。「ダムに費やすお金があれば、河川の改修が随分できますよ。逆にダムの計画のおかげで河川改修はずっとなおざりにされてきています。石木川の場合、あれだけの反対があり、川棚川の下流の方はけっこう改修が進んでいるんです。実は県が言う以上に河川は大丈夫なんです」。



さらに今本教授は、人口の減少や節水機器の普及によって、佐世保市が必要とする水の量は実際には下回ると推測する。「治水にはいらぬ、利水には全然いらぬ。石木ダムは科学的に見れば本当にいらぬダムです」。

マツさん

■県知事に直接の訴えも

昨年9月、晏奈さんの家の権利も長崎県に移った。11月18日までに家を出ていかなければ、行政代執行で無理やり追い出されるかもしれない事態だ。強制収用の前日、水没予定地に住む住民たちは県庁を訪れ、中村法道知事に「土地を奪わないでほしい」と訴えた。



晏奈さんの父・好央さんが「知事、どれだけ弱い者いじめするんですか。1982年5月21日の、機動隊も投入した強制測量、当時小学2年だった私はたいへん怖い思いをしました。生まれ育ったこの土地に住み続けることは悪いことなんでしょうか？ 私たちは何も悪いことはしていません」と訴えると、マツさんも「この歳になって、どこに出て行けと言うのですか。殺されてもよか」と畳み掛ける。

晏奈さん



晏奈さんもマイクを握り、涙ながらに次のように訴えた。

「長崎県知事、中村法道さま。私の家は9人家族です。ひいばあちゃんとは畑で一緒に野菜を作り、それを食べる。家族みんなで田植えや稲刈りもやっています。都会では味わうことができないことが、川原では日常的に行われています。小さい頃は兄と弟と4人で川で魚を捕まえたり、虫をとったり、ホタルを追いかけたり、秘密基地も作りました。そんな思い出がいっぱい詰まった川原の自然や風景が私は大好きです。ふるさと川原が奪われるのは絶対に嫌です。帰る場所がなくなるなんて、考えたくもありません。そして人口は減っているのに水は足りないというのは私たちには理解できません。きちんと説明すべきです。不要なダムのために私たちの家や土地を奪うのはおかしいと思います。私たちを含む川原すべてのものを奪わないでください。私たちの思いをどうか受け取ってください」

しかし面談後の会見で中村知事は「これまで用地の提供等でご協力いただいた多くの方もいらっしゃるわけですので、それぞれの方々の思いを大切にしながら事業全体を進めていく必要があるんだということを改めて感じたところです」とコメントした。

面会から20日後、地権者の元には“ダム建設に向けて話し合いたい”とする知事からの手紙が届いた。受け取った好央さんは“今後の地域振興も合わせて誠意をもって対応したい”...これ自体が、誠意がないことですからね。誠意ってなんでしょうね、知事の誠意って。県庁に行って、子どもたちも含めて思いを訴えさせてもらった、その答えがこれなのか、という感じもしますね。作ること前提では、私たちが話し合いに応じることもできません」。

県からの手紙

国がダム事業を認可した1975年に生まれた好央さんは、大人たちに交じって抗議活動をした経験もある。

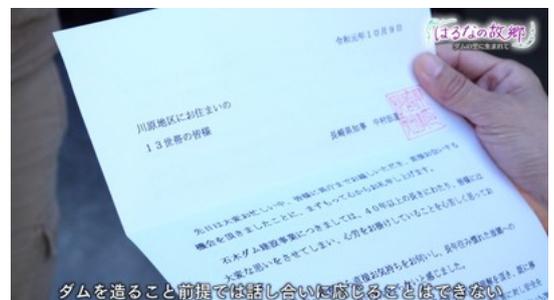
「親とか、ばあちゃんが必死で戦っている。ただ事ではないなというのがありましたね。諦めようと思ったこともありますよ。子どもが生まれてどうしようとか、不安な思いをさせてるんじゃないとか。でも、親がしっかり守ってきた土地ですし、それを子どもたちに残したいという思いがあるので」。

晏奈さん

■完成目標は3年間先延ばしに

そんな中、晏奈さんは駅伝の選手に選ばれた。2年生での抜擢は、大きなプレッシャーだ。しかも大会は家の明け渡し期限の2週間前。そのことを振り払うように、練習に没頭した。さらに松本家には心配なことが起きていた。晏奈さんの母・愛美さんが手術を受けるため、入院することになったのだ。退院予定日は、明け渡し期限の11月18日だ。

「私、帰ってきたら家が無かもしれんね(笑)。守っとってね」と冗談交じりに話す愛美さんに、「いや、そういうことはない。帰ってくるところはちゃんとありますよ。まかせろ!」と好央さん。



好央さん

大会当日、エースの怪我で、晏奈さんは強豪ひしめく2区に抜擢された。責任は重大だ。高校時代、同じく駅伝選手だった好央さんも応援に駆けつける「緊張しますね、自分が走るのより緊張しますよ」。走り抜けて行く娘に、「はるなファイト！腕振って！ファイト、ファイト」と声を掛ける。「上がらないですね、ペースが全然。ラストスパートいければいいですけどね」。



巨大な力に立ち向かっている娘、押しつぶされそうな心を押し殺し走り続けてきた娘。好央さんの心の中には、普通の高校生のような青春を送らせてあげたいという思いが溢れてきた。「色々ある中で一生懸命頑張ってる走ってくれてるというのは嬉しいですよ。知事にああいうふうに行き行って、精神的にもきつかったらと思う中でも高校駅伝に向けて取り組んでいる姿を見て、すごいなあと思いましたね。すみません、何か…」と涙を流した。

県からの手紙

ついに明け渡し期限、川原はいつもと変わらない朝を迎えた。この日も見張りを続けた。「やっぱりここから出となかもんね、ここが一番住み心地のよかと思っとるもんね。今度18日はどがんとなかな？どうなるんでしょーね？崩しに来るとやろか？」。不安そうなマツさん。



母・愛美さんは無事退院、弟の昂大君は自転車競技のトレーニングを開始した。そして翌日、地権者のもとには再び県から手紙が届いた。「家、壊すてこと？家ばもう渡さんばと？」悲しむ晏奈さんに、愛美さんは「悔しかね」と声をかけた。



晏奈さん

結局、長崎県は石木ダムの完成目標を3年間延ばした。ダム本体の工事着手は来年度を予定している。晏奈さんはもう一度、知事に手紙を書いた。「県知事 中村法道さま 私たちは土地の権利が変わっても気持ちは同じです。川原に住み続けます。 松本晏奈」。
(長崎文化放送制作 テレメンタリー『はるなの故郷(ふるさと)～ダムの里に生まれて～』より)

2020/2/13

「石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動」

長崎県・石木ダム建設のために、川原（こうばる）地区 13 世帯の人たちが住まいや田畑を強制収用され、ふるさとが奪われようとしています。必要性のないダムのために、「強制収用」という人権侵害が行われることに対する抗議の声が広がっています。

石木ダムの事業認定取消訴訟では福岡高等裁判所が昨年11月、棄却判決を出しました。この司法の役割放棄を許さないため、最高裁判所に上告しました。

最高裁には「司法の役割放棄を許さない」、石木ダムに対して巨額の補助金を支出し続ける国土交通省と厚生労働省には「国の責任として、石木ダムの必要性を見直しさせる」、首都圏の人たちには石木ダム事業の虚構と川原地区13世帯皆さんの想いを伝える・・・！

そして何よりも、支援者皆さんが「石木ダム中止！」のエールを送り合う行動日です！！

✚ 2020/2/13「石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動」

- 13時～14時 最高裁判所への要請行動（調整中）と上告集会
 - ◇ 集合場所と集合時刻 最高裁脇の 三宅坂小公園 13時
- 15時～16時半 「国交省、厚労省への要請」（公共事業チェック議員の会ヒアリング）
 - ◇ 場所 衆議院第一議員会館大会議室
 - ◇ 当方からの参加者 弁護団、13世帯住民、支援者
- 17時～ 「石木ダム強制収用を許さない！ 東京集会」
 - ◇ 場所 衆議院第一議員会館大会議室

✚ 共催団体：

- 石木ダム建設絶対反対同盟等の地元7団体
 - 石木ダム建設絶対反対同盟、石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会、石木ダム建設に反対する川棚町民の会、水問題を考える市民の会、石木川まもり隊、石木川の清流とホテルを守る市民の会、いしきを学ぶ会
- 石木ダム対策弁護団
- 石木ダム強制収用を許さない議員連盟
- 石木ダム・強制収用を許さない県民ネットワーク
- 公共事業改革市民会議、江戸川区スーパー堤防取消訴訟を支援する会、東京の水連絡会、外環ネット、ラムサール・ネットワーク日本、中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会、横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会、水源開発問題全国連絡会（水源連）

✚ 後援団体：

- 公共事業チェック議員の会、道路住民運動全国連絡会

✚ 賛同団体：

- ハッ場ダムをストップさせる千葉の会、ハッ場あしたの会

✚ 連絡先

水源連事務局 遠藤保男 mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp 090-8682-8610 045-877-4970

「石木ダム強制収用を許さない！ 東京集会」

◇ 場所 衆議院第一議員会館大会議室

◇ 資料代 500円

◇ 開始時刻 17時 16:30より1階ロビーで入館票を交付します。

◇ 目的

- ・ 川原地区13世帯の人たちの想いを伝えます。
- ・ 「石木ダムは不要！」、誰もが自信を持てます。
- ・ 「石木ダム不要！ 私はこう思う！」、エールを交換しあいましょう。

◇ 内容

- ・ 「わたしはこうぼるがだいすきです」子どもたちからのメッセージ（ビデオ上映）
- ・ ふるさとを守る活動を続けています 岩下和雄さん
- ・ 石木ダムの必要性は失われている 嶋津暉之さん
- ・ 石木ダム裁判の現状 石木ダム事業認定取消訴訟弁護団
- ・ 国会議員から連帯のあいさつ（随時）
- ・ 「強制収用を許さない」賛同のよびかけ 石木ダム強制収用を許さない議員連盟
- ・ 参加団体から連帯のアピール
- ・ 集会宣言採択

三宅坂小公園と衆議院第一議員会館



三宅坂小公園



東京都千代田区隼町 4-3

永田町駅から徒歩 5分

半蔵門駅・桜田門・国会議事堂前駅から徒歩 8分

衆議院第一議員会館

東京都千代田区永田町 2丁目 2-1

・「国会議事堂前」丸の内線、千代田線 1番出口 徒歩 3分

・「永田町」有楽町線、南北線、半蔵門線 1番出口 徒歩 5分

《参加予定国会議員名》通知到着順に記します

嘉田由紀子参議院議員 山崎 誠衆議院議員 田村貴昭衆議院議員 阿部知子衆議院議員 大河原雅子衆議院議員 山添 拓参議院議員 赤嶺政賢衆議院議員 福島瑞穂参議院議員 武田良介参議院議員 堀越啓仁衆議院議員

**石木ダムは
治水利水の両面で
全く不要**

2020年2月13日

水源開発問題全国連絡会 嶋津暉之

**I 川棚川の治水に
石木ダムは不要**

**石木ダムの完成は3年延期し2025年度に…県が方針
当初から46年遅れで見直しも9回目**

(テレビ長崎 2019年9月30日)

長崎県は住民などが住む土地を強制収用し建設事業を進めている川棚町の石木ダムについて、完成時期を3年延期し2025年度とする方針を示しました。

長崎市で開かれた公共事業の再評価などを行う事業評価委員会が開かれ、川棚町の石木ダム事業について審議しました。

石木ダムの審議は規模の見直しや事業が半世紀近くに渡るなどから、9回目となります。

見直しは9回目で、当初の1979年度から46年の遅れとなります。

治水についての結論

未曾有の豪雨がくれば、石木ダムがあっても、川棚川は各所で氾濫する。石木ダムは洪水調節機能を失う可能性が高い。

治水効果が極めて乏しい石木ダムの建設を中止し、川棚川流域の住民の生命と財産を本当に守ることができる治水対策を早急に推進する必要がある。

石木ダムの工期がまた延長され、2025年度完成予定となった。

9回目の延長で、当初計画からは46年遅れとなった。

半世紀も工期が延長されたダムが本当に必要なのであろうか。

令和元年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

(2019年11月13日)

諮問があった再評価対象23事業及び事後評価対象2事業については、いずれも対応方針(原案)どおり認める。

・川棚川総合開発事業(石木ダム建設事業)

全国的な大雨や濁水による想定外の被害の発生等、近年の自然災害の激甚化は深刻であり、石木ダム建設事業の必要性は益々高まっていると見られる。加えて、既に移転に協力された方々の思いや、これまでの経緯等を総合的に判断すれば事業継続は十分に理解できる。引き続き、事業の重要性について、あらゆる機会を捉えて広報等に努められたい。

石木ダムの2025年度までの工期延長を認めた長崎県公共事業評価監視委員会の委員長は、近年は、全国的に大雨等による想定外の被害が発生しているため、石木ダムの必要性が高まっていると述べている。

石木ダムがあれば、想定外の大雨に本当に対応できるのだろうか。

川棚川流域で想定外の大雨が降った場合、石木ダムがあれば、対応できるのか？

答はNO

- ① 計画でも石木川合流点より上流は1/30の治水計画であるから、石木ダムがあっても各所で氾濫する。
- ② 川棚大橋下流は港湾管理区間で低い堤防が設置されているから、多少大きな洪水が来れば、氾濫する。
- ③ 川棚川下流部市街地(公共下水道計画区域)は低地が多く、計画降雨が1/10であるから、大雨が降れば、内水氾濫で溢れるところが多い。
- ④ 石木ダムも想定外の大雨では洪水調節機能を失うことが考えられる。

2018年7月の西日本豪雨、2019年10月の台風19号豪雨のような想定外の大雨が川棚川流域で降った場合はどうなるのか。

結論を先に述べれば、石木ダムがあっても、対応することができない。

長崎県公共事業評価監視委員会の委員長は基本的な認識ができていない。

川棚川の治水計画

川棚川水系河川整備計画(平成20年10月策定)

治水対策の計画規模

石木川合流点より上流の川棚川流域
1/30 (30年に一度の大雨)

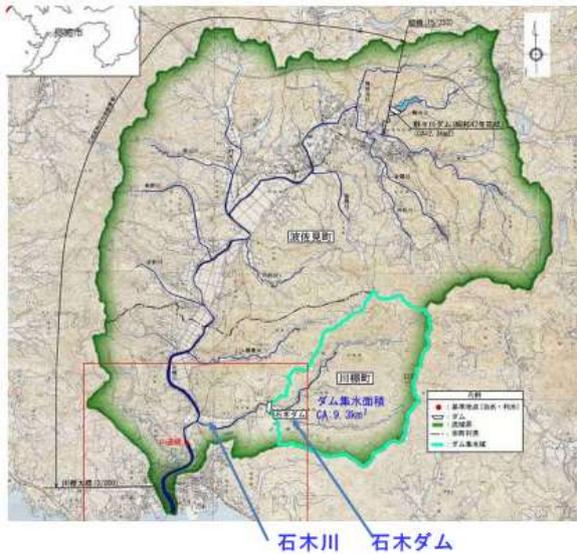
石木川合流点より下流の川棚川流域
1/100 (100年に一度の大雨)

↑
石木ダムで対応

川棚川の治水計画(河川整備計画)では、治水対策の計画規模が、石木川合流点より上流の川棚川流域は1/30、石木川合流点より下流の川棚川流域は1/100になっている。

石木ダムで対応するのは、石木川合流点より下流の川棚川流域である。

川棚川流域における石木ダムの位置図

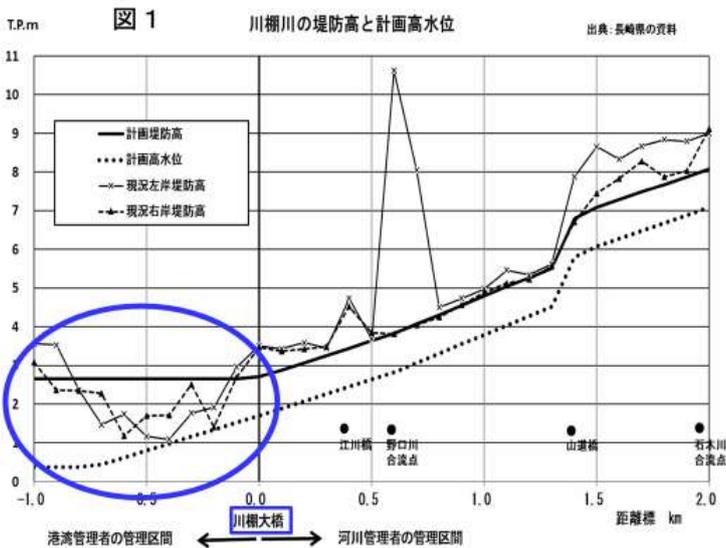


石木川は川棚川のかなり下流で合流するので、石木ダムより下流になる流域面積は 7.14 km²であり、川棚川の全流域面積 81.44 km²の 8.8%である。

すなわち、石木ダム完成後に 1/100 の雨に対応できるのは、計画上も流域の 8.8%にすぎない。

石木ダム完成後に 1/100 の雨に対応できるのは、計画上も流域の 8.8%にすぎないが、実際には石木ダムより下流域でも 1/100 の雨が降れば、石木ダム後も氾濫するところが少なからずある。

川棚大橋より下流の最下流区間は、左岸、右岸とも現況堤防高が計画堤防高を大幅に、1~2mも下回っているところが多いので、1/100 の雨が降れば、氾濫が必至である。



(写真1) 川棚川最下流部左岸の低い堤防と立ち並ぶ建物 (2018年7月1日撮影)

川棚大橋より下流は左岸側、右岸側とも、岸壁すれすれのところに家々、建物が立ち並んでおり、多少なり大きな洪水が来れば、氾濫しそうな状態になっている。

川棚大橋より下流の最下流区間は、堤防の整備計画がなく、現状のまま放置されることになっている。

その理由を調べたところ、この区間は河川管理者ではなく、港湾管理者の管理区間になっているため、整備計画がなかった。

川棚川下流部市街地（公共下水道計画区域）

別紙5 川棚町公共下水道処理区域図



川棚川下流部の市街地は公共下水道計画区域であって、低地が多い。低地は、川棚川からの氾濫がなくても、内水氾濫で溢れるところが多い。内水氾濫とは、河川からの越流ではなく、そこで降った雨がはけきれずに溢れる現象である。

公共下水道計画区域は計画降雨が1/10であるから、低地部は1/100の雨で氾濫する可能性が高い。

100年に1回の雨が降れば、石木ダムがあっても、氾濫する可能性の高いところ

- ・石木川合流点より上流の川棚川周辺地域
- ・川棚川下流部市街地（下水道計画区域）の内水氾濫域
- ・川棚大橋下流部の港湾管理区間

実際に石木ダムで対応できるのは、川棚川流域の4~5%にすぎない。

石木ダムがあっても、県が示す100年に1回の雨が降れば、各所で氾濫するのであるから、それを超える想定外の豪雨が降れば、さらにひどく氾濫することは必至。

1/100の大雨が降った場合、川棚川流域において石木ダムで対応できるのは計画では流域面積の8.8%であるが、その中には、川棚川下流部の公共下水道計画区域の低地部と、川棚大橋下流の港湾管理者の管理区間が含まれており、それらを除くと、実際に石木ダムで対応できるのは川棚川流域の4~5%にとどまる。

1/100の雨で氾濫するのであるから、それを超える未曾有の豪雨が降れば、ひどく氾濫することは必至である。

大洪水時に石木ダムは洪水調節の機能を維持できるのか？

長崎県は「伝える県ながさき」2018年10月号

「想定を超える雨が降ったら石木ダムは効果がなく、洪水被害が拡大するのでは？」

A 石木ダムは人為的なゲート操作による放流を行わない自然調節式のダムで、100年に一度の大雨までは、ダムに流れ込んだ水のうち、安全な量だけを下流に流します。仮に計画を超える大雨が発生しても、ダムに流れ込む以上の水が下流に流れることはありません。そのため、ダムを建設することで洪水被害が拡大することはありません。」

大洪水時に石木ダムは洪水調節の機能を維持できるのかという疑問に対して、長崎県は「石木ダムは人為的なゲート操作による放流を行わない自然調節式のダムであるので、洪水被害が拡大することはない」と答えている。

石木ダムの下流面図 (出典:長崎県の石木ダムのパンフレット)



石木ダムの常用水吐 高さ2.4m、幅2.0mの2門ゲートがなく、自然調節方式で洪水調節を行う、一種の流水型ダム(穴あきダム)

石木ダムは洪水時の放流量を常用水吐の穴の大きさに抑える自然調節式のダム(流水型ダム)で、常用水吐は高さ2.4m、幅2.0mの2門である。放流量を抑えるため、洪水吐の穴が小さくなっている。

山腹が崩壊したような大洪水時には、枝葉が付いた樹木そのものが土石とともに一挙に流出してくるであろうから、流出樹木などで常用水吐の流入口が閉塞して、通水能力が激減してしまうことが予想される。

流水型ダムの流木流下試験



(上方から)

(「流水型ダム流木対策スクリーンの水理設計」 ダム工学 19(1) 2009)

大洪水時の流木は左の写真にある流水型ダムの試験に使われた材木ではなく、枝葉が付いた樹木そのものが土石とともに流れ込んでくる。

流水型ダムは歴史が浅く、日本で最も古い島根県の益田川ダム(2005年度完成)さえ、完成してから数十年しか経っておらず、大洪水時にどうなるのかは不明である。

石木ダムの常用水吐の流入口が閉塞した場合は洪水を自然調節する機能が失われ、流入洪水がそのまま非常用水吐から一挙に下流へ流下することになる。

2018年7月の西日本豪雨では愛媛県・肱川の野村ダムと鹿野川ダムが満水になって洪水調節機能を失い、急激に大量の水を放流したことにより、ダム下流域で大規模な氾濫が起き、凄まじい被害をもたらした。

ダムは洪水調節機能を失うと、流入水をそのまま放流して放流量を急激に増やすため、ダム下流の住民に対して避難する時間をも奪ってしまった。

石木ダムの常用水吐の流入口が閉塞した場合

洪水を自然調節する機能が失われ、流入洪水がそのまま非常用水吐から越流して下流へ流下。

2018年夏の野村ダムや鹿野川ダムのように、ダム下流への放流量が急激に増え、下流住民は避難する時間も失われてしまう事態へ。

川棚川流域で想定外の豪雨が降っても 壊滅的な被害を受けない対策を！

川棚大橋の下流区間は左岸側も右岸側も、岸壁すれすれのところに家々、建物が立ち並んでおり、多少なり大きな洪水が来れば、氾濫しそうな状態になっているにもかかわらず、港湾管理者の管理区間ということで、堤防整備の計画のないまま放置されている。このような氾濫危険箇所の堤防整備を早急を実施すべきである。

さらに、川棚川の大半は1990年洪水のあと、河道整備が行われたものの、その後、数十年の年月を経て、堤防護岸が老朽化してきていて、洪水時に崩れる危険性が生じており、その修復工事が急務となっている。また、下流市街地の低地部は内水氾濫の危険性が高いので、排水機場の整備も必要である。

Ⅱ 佐世保市民にとって 石木ダムは無用の長物、 利水面でも不要

石木ダム利水再評価で検討委初会合 佐世保市の水需要予測を了承

(長崎新聞2020年1月24日)

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業を巡り、佐世保市水道局が進める利水面の事業再評価について第三者の意見を聴く、市上下水道事業経営検討委員会(武政剛弘委員長)の初会合が23日、佐世保市役所で開かれた。この日は再評価案のうち、2038年度までの水需要予測を審議。水道局は、安定的に取水できる水源量の不足を挙げた上で「新規水源確保が必要」と改めて主張。検討委は了承した。

長崎県は治水効果が希薄な石木ダムの建設に拘泥することはあってはならない。

長崎県が石木ダム建設の呪縛から解き離れて、川棚川流域の住民の生命と財産を本当に守ることができる治水対策に力を注ぐことを強く望みたい。

計画を超える雨が降った時に壊滅的な被害を受けないよう、川棚川流域で特に危ないところをピックアップして堤防嵩上げなどの対策を講じる必要がある。

利水についての結論

佐世保市は水需要が大幅に減ってきたことによって、現在は渇水に強い都市になっており、今後はさらなる水需要の減少で渇水に一層強い都市になっていく。

石木ダムとその水道関連事業は必要性が喪失しているにもかかわらず、市民に多額の費用負担を強いるものであるため、直ちに中止すべきである。

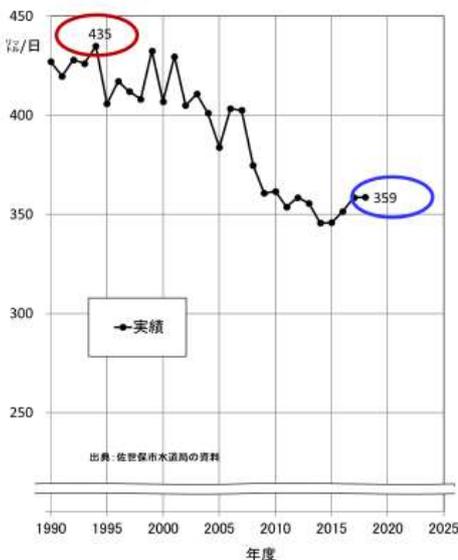
長崎県による石木ダムの工期延長に伴って、佐世保市が石木ダムの再評価を行うことになった。

1月23日の佐世保市上下水道経営検討委員会は、市が示した再評価案の水需要予測を了承した。

縮小社会の進行で水余りが進む時代へ

縮小社会の進行で、佐世保市水道も水需要がますます小さくなり、水余りが次第に進む時代になってきている。

佐世保市水道の一人一日最大給水量の実績



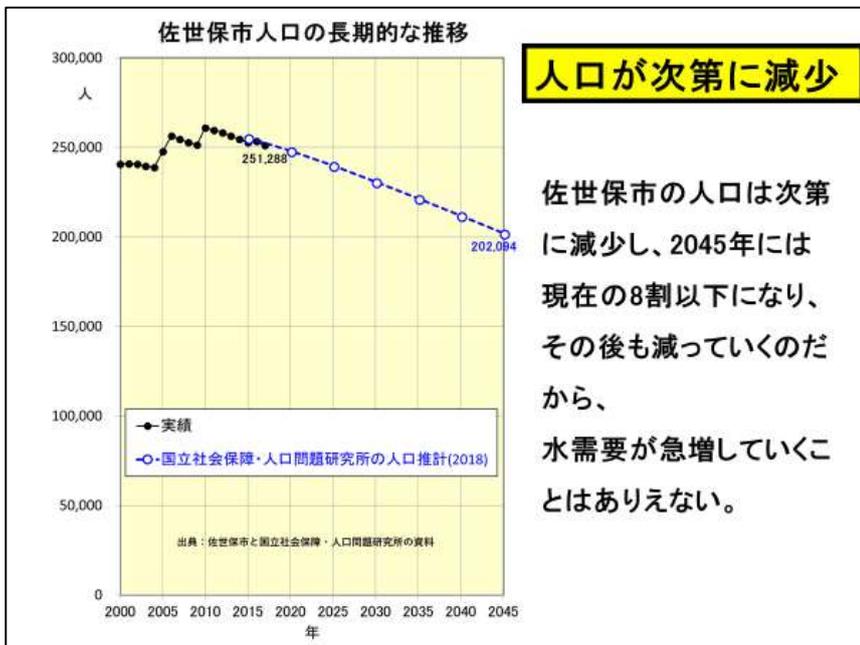
佐世保市水道の一人一日最大給水量は2000年代には入ってから確実な減少傾向となり、1994年度から2018年度までの24年間に2割近くも減ってきた。

佐世保市水道の一人一日最大給水量は2000年代に入ってから確実な減少傾向となり、1994年度から2018年度までの24年間に2割近くも減ってきた。

一人一日最大給水量の減少要因

- ① 節水型機器の普及等による節水の進行
 - ② 夏期のピーク給水量の出方が小さくなった。
 - ③ 漏水防止対策で漏水量が減少
- (佐世保市は漏水防止対策がまだまだ不十分)

佐世保市の一人一日最大給水量の減少は、①節水型機器の普及等による節水の進行、②夏期のピーク給水量の低下、③漏水防止対策による漏水量の減少という三つの要因が働いてきたことによるものである。



国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、佐世保市の人口は今後は次第に減少し、2045年には現在の8割以下になり、その後も減っていく。

佐世保市の一最大給水量の大幅な減少は主に一人当たり水量の減少によるものであるが、今後は人口も減っていくから、市の予測のように水需要が急増していくことはありえないことである。

現実性が疑わしい水需要増加要因を積み上げて、大幅増加の将来値がつくられている。

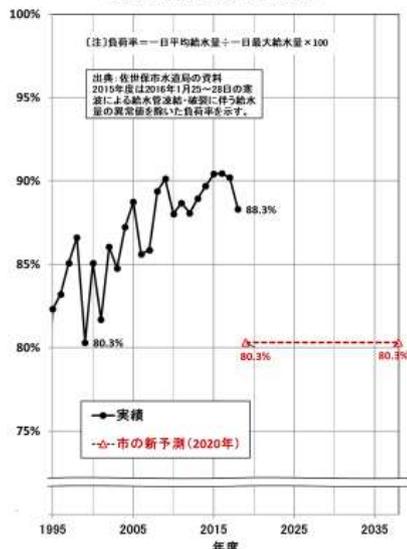
佐世保市が取り上げている増加要因

- ① 生活用水原単位（一人あたり生活用水）が増加する。
- ② 自衛隊、米軍基地の使用水量が倍増する。
- ③ 地下水使用事業所が水道を使うようになる（業務営業用水と工場用水の潜在的需要）
- ④ 新規需要がある。（俵ヶ浦半島公園、市営相浦工業団地、水産加工団地）
- ⑤ ハウステンボス、大口造船企業の一最大給水量を別途見て加算する。
- ⑥ 小佐々地区、鹿町地区の水道を統合する。
- ⑦ 一最大給水量の出方が20年前に戻って大きくなる。（負荷率（一日平均給水量÷一最大給水量）が小さくなる。）
- ⑧ 浄水場ロス率を実績の2倍以上に引き上げて、取水量の予測値を大きくする。

佐世保市の新水需要予測は、現実性が疑わしい水需要増加要因をいくつも積み上げて、大幅増加の将来値がつくられている。

ここでは、以下、⑦と⑧を例にとって、その虚構を述べることにする。

佐世保市水道の負荷率の実績と市の新予測（佐世保地区）



「最大給水量／平均給水量」の比を大きく設定（負荷率を小さく設定）

近年は乾燥機や空調機の普及などにより、季節の影響の差が小さくなった。そのような生活様式の変化により、現在は夏季の給水量が突出して大きくなるがなくなったにもかかわらず、市は20年前の比を使用。

「最大給水量／平均給水量」の比

2018年度 $1 \div 88.3\% = 1.13$

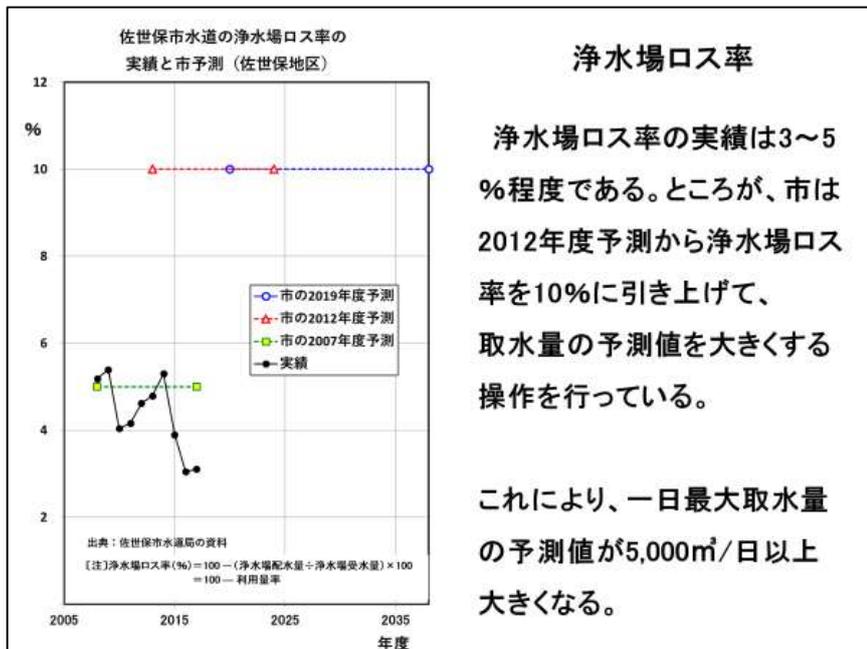
市の予測 $1 \div 80.3\% = 1.25$

これにより、一日最大給水量が約8,000m³/日も増加

一日最大給水量の予測値は一日平均給水量の計算値を負荷率で割って算出するので、この負荷率をどう設定するかによって、一日最大給水量の予測値が大きく変わる。

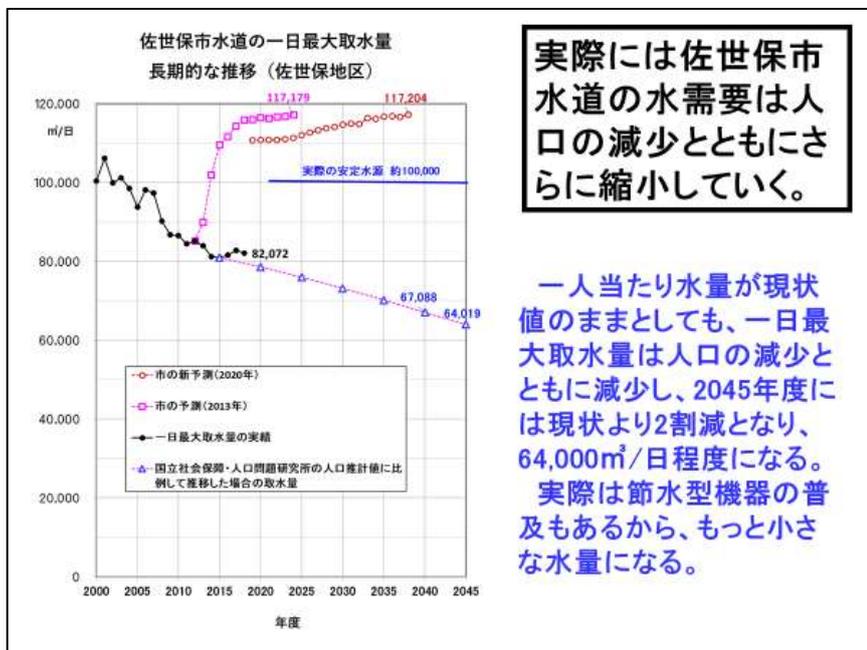
近年は乾燥機や空調機の普及などにより、使用水量の季節差が小さくなり、これを反映して負荷率が大きく上昇してきている。

一方、市は20年前の低い負荷率を使って、一日最大給水量を意図的に大きくする操作を行い、約8,000m³/日大きくしている。



浄水場ロス率は実績が3～5%であるのに、佐世保市の予測はロス率が10%あるとして、一日最大取水量を5,000 m³/日以上大きくしている。

佐世保市も2007年度予測では浄水場ロス率を5%としていたが、2012年度予測から予測値を大きくするため、10%を使うようになった。



佐世保市の一日最大取水量は、一人当たり水量が現状のままとしても、人口の減少とともに減少し、2045年度には現状より2割減となり、64,000 m³/日程度になる。

実際には今後、節水型機器の普及で、一人当たり取水量がさらに小さくなっていくことが予想されるので、もっと小さい水量になる可能性が高い。

渇水の恐怖をおおる佐世保市

広報させば 2018年5月号

トイレに使う給水

過去の渇水の実態について

本市は本道の供給が停止する「断水」を伴う渇水にたびたび見舞われてきましたが、その中でも戦後最大の渇水と言われた平成6、7年の断水制限は約9カ月に及びました。一時は2日間5時間しか水道の供給が行われないという非常に厳しい給水制限に至り、多方面でさまざまな混乱や影響が生じました。当時の混乱した状況などは次のとおりです。

- 給水制限に合わせて仕事を休み、必要な水をタンクに貯めるなど、水の確保に追われました。
- タンクに水を貯めてトイレやキッチンなどに運ぶ作業は身体的な負担も大きく、高齢者世帯など

高齢化が進むとともに共働き世帯が多くなっている現在、学校では中学校給食も始まっていますが、本市の水事情は以前と変わらないため、今、同じような渇水に見舞われると、その影響は計り知れないものになることが懸念されます。

佐世保市の説明

佐世保市は過去の渇水が再来すれば、市民の生活への影響が計り知れないものになると述べている。

市は、渇水の恐怖を煽って、石木ダムが必要だと宣伝している。

過去の渇水が再来したらどうなるのか？

過去の渇水が再来しても対応が可能。

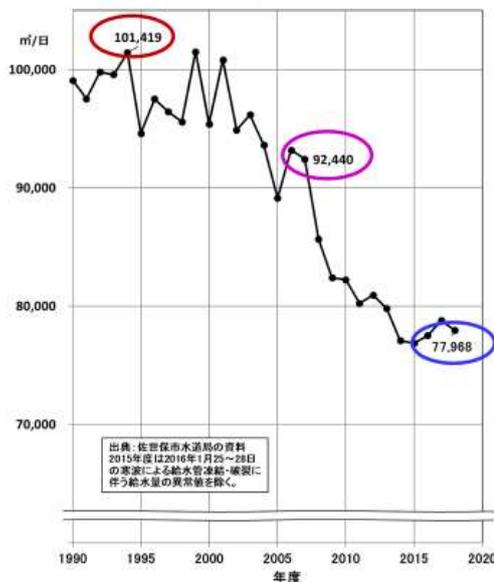
佐世保市は水需要の減少で石木ダムがなくても、渇水に強い都市に。

これからも佐世保市は、水需要の減少でますます渇水に強い都市へ。

佐世保市は過去の渇水が再来したら、大変な事態になると、渇水の恐怖を煽っているが、実際には佐世保市は水需要の大幅な減少により、石木ダムがなくても、渇水に強い都市になっており、市民生活への影響はなくなっている。

これからも水需要の更なる減少で佐世保市はますます渇水に強い都市へなっていく。

佐世保市水道の一日最大給水量の実績
(佐世保地区)



佐世保市の近年の渇水は1994年度渇水と、2007年度の冬期渇水である。

その時と現在の一日最大給水量を比較すると、現在は給水量が大幅に小さくなっている。

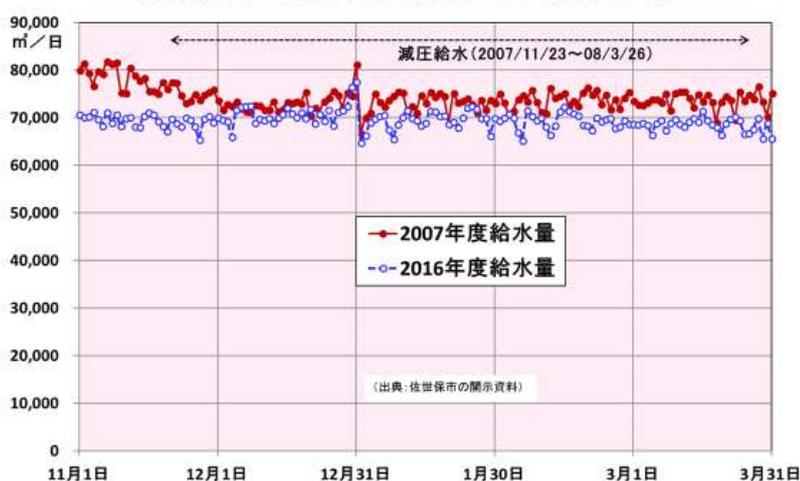
2018年度 ÷ 1994年度

$$77,968 \text{ m}^3/\text{日} \div 101,419 \text{ m}^3/\text{日} = 77\%$$

2018年度 ÷ 2007年度

$$77,968 \text{ m}^3/\text{日} \div 92,440 \text{ m}^3/\text{日} = 84\%$$

佐世保市水道の給水量(佐世保地区) 2007年度と2016年度



2007年度渇水が再来した場合

2007年度で給水制限を行われた期間の給水量と、現在(2016年度)の給水量を比較すると、後者が前者を下回っている。

したがって、2007年度の渇水が再来しても、現状では水需要の減少により、給水制限なしで対応することが可能になっている。

佐世保市水道(佐世保地区)の水源
 (注)安定水源と不安定水源の区分けは佐世保市による。

保有水源の過小評価

| | 名称 | 水系 | 水利権 | 取水能力(m ³ /日) |
|-------|--------|------|---------|-------------------------|
| 安定水源 | 川谷ダム | 相浦川 | 許可水利権 | 13,300 |
| | 転石ダム | 相浦川 | 許可水利権 | 2,700 |
| | 相当ダム | 相浦川 | 許可水利権 | 5,700 |
| | 菰田ダム | 相浦川 | 許可水利権 | 12,600 |
| | 相浦取水場 | 相浦川 | 許可水利権 | 4,500 |
| | 山の田ダム | 佐世保川 | 許可水利権 | 6,300 |
| | 下の原ダム | 小森川 | 許可水利権 | 14,800 |
| | 小森川取水場 | 小森川 | 許可水利権 | 2,100 |
| | 川棚取水場 | 川棚川 | 許可水利権 | 15,000 |
| | 小計 | | 77,000 | |
| 不安定水源 | 四条橋取水場 | 相浦川 | 慣行水利権 | 18,000 |
| | 三本木取水場 | 相浦川 | 慣行水利権 | 4,500 |
| | 岡本貯水池 | 湧水 | | 1,000 |
| | 川棚取水場 | 川棚川 | 暫定豊水水利権 | 5,000 |
| | 小計 | | 28,500 | |
| | 総計 | | 105,500 | |

市は許可水利権の
77,000m³/日のみを
安定水源としている。

実際は慣行水利権も
安定水源である。

佐世保市は保有水源を恣意的に過小評価している。

佐世保市は許可水利権の 77,000 m³/日のみを安定水源としているが、実際には慣行水利権も安定水源である。

相浦川の慣行水利権は許可水利権と比べて、10年に1回程度の渇水年で取水がどの程度、安定しているか。

2007年度渇水(10年に1回程度の渇水年)における減圧給水期間中の平均取水率

佐世保市水道

相浦川慣行水利権 65%

許可水利権 70%

2007年度渇水(10年に1回程度の渇水年)における減圧給水期間中の平均取水率を見ると、相浦川慣行水利権が65%、許可水利権が70%であり、慣行水利権も取水の安定度は許可水利権とほぼ同じである。

佐世保市の水需給計画

- 将来の一日最大取水量 約117,000m³/日
- 安定水源 77,000m³/日
- 水源不足量 40,000m³/日

石木ダムの必要性は水需要の架空予測と保有水源の過小評価によって作り出されている。

佐世保市水道の水需給の現状

- 一日最大取水量 約 80,000m³/日 今後は減少
- 実際の安定水源 約100,000m³/日
- 水源余裕量 約20,000m³/日

実際の水需給は十分な余裕がある。

佐世保市水道の水需給の現状を正しく評価すれば、一日最大取水量約 80,000 m³/日に対して、実際の安定水源は約 100,000 m³/日あるから、約 20,000 m³/日の水源余裕量がある。

今後は水需要が縮小していくので、水余りが次第に進行していく。

石木ダムの必要性は、水需要の架空予測と保有水源の過小評価によって作り出されたものなのである。

佐世保市は石木ダムのためにいくら負担するのか。

(石木ダムができるまでの負担額)

石木ダムおよび関連水道施設整備事業

佐世保市負担額 312億円

佐世保市の現世帯数105,507世帯
(2019年10月1日)

で割ると、

1世帯あたり負担額 約30万円

佐世保市民は石木ダムのために、いくら負担することになっているのか。

佐世保市の資料によれば、石木ダムの建設および関連水道施設整備事業で佐世保市が負担する金額は国庫補助金を除くと、312億円である。

これを佐世保市の現世帯数で割ると、1世帯あたりの負担額は約30万円になる。

佐世保市は石木ダム完成後に負担する金額も大きい

石木ダムおよび関連水道施設の佐世保市負担額

施設整備の負担額 312億円

完成後の負担額(維持管理と施設更新) 294億円

計 606億円

佐世保市の現世帯数105,507世帯(2019年10月1日)

で割ると、1世帯あたり負担額 約57万円

今後は世帯数が次第に小さくなっていくので、1世帯あたりの負担額はもっと大きな値になる。

事業を継続すると、石木ダムおよび関連水道施設の完成後の負担が加わってくる。

長崎県の資料によれば、完成後の負担額(維持管理と施設更新)は294億円である。完成までの負担額312億円と合わせると、606億円になる。

これを佐世保市の現世帯数で割ると、1世帯あたり負担額は約57万円になる。

更なる増額要因

- 今後の人件費や工事単価等の上昇
- ダムの地質対策の追加が必要(地質の専門家が指摘)

石木ダム予定地の岩盤は亀裂の多い岩盤である。
ダム予定地のすぐ下流側に採石場があってダム直下で水が抜ける恐れがある。

必要性が欠如した石木ダム事業によって

佐世保市の現世代だけではなく、

佐世保市の後世の世代にも巨額費用の

負担を強いる愚行を続けてはならない。

更なる増額要因もある。一つは、今後の人件費や工事単価等の上昇であり、もう一つは、ダムサイトの地質対策の追加が必要となることである。佐世保市民が負担する金額は上記の試算値よりさらに大きなものになる可能性が高い。

必要性が欠如した石木ダム事業によって佐世保市の現世代だけではなく、後世の世代にも巨額の費用負担を強いる愚行を続けてはならない。

2020年2月吉日

石木ダム問題に心を寄せる議員の皆様

川棚町議会議員 炭谷 猛
東彼杵町議会議員 森 敏則
東彼杵町議会議員 林田 二三
波佐見町議会議員 城後 光
波佐見町議会議員 横山 聖代

連絡先：〒859-3603 長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷 908-6
城後 光 (ジョウゴヒカル)
TEL：090-7377-2617 FAX：0956-59-5193
e-mail：info@ishiki-giin.com

石木ダム強制収用を許さない議員連盟 参加の呼びかけ

私たちは、長崎県東彼杵郡三町の町議有志です。皆様方におかれましては、日々国政及び地方政治の発展のため、御活躍いただき感謝申し上げます。

2019年5月21日、長崎県収用委員会は、石木ダム建設事業にかかる未買収地計約12万平方メートルの土地を明け渡すよう川棚町川原地区の反対地権者（13世帯約50名）に求める裁判を出し、同年9月、長崎県はすべての土地の収用手続きを終え、所有権を奪い取りました。11月18日には住居の明け渡し期限を迎えましたが、反対地権者は今日に至るまで、ふるさとを失いたくない、離れる理由はないとの思いで、川原地区で生活を続けています。

石木ダム建設事業は、1972年に長崎県が予備調査を開始して以来、地権者との合意を得ぬまま進められています。住居の明け渡し期限を過ぎた今、長崎県知事の判断によっては、住民を強制的に排除する行政代執行も可能になりました。

もし、住民の反対の中、行政代執行を行えば、それは立憲主義を前提としたわが国の民主主義政治の根幹を揺るがす愚行であり、社会活動の基本である財産権を否定し、基本的人権を踏みにじる暴挙としか言いようの無いものです。私たち三町町民を始めとする長崎県民は、石木ダムがなぜ必要なのか、長崎県知事から納得できる説明を受けたことはありません。その説明責任さえ果たさずに、強硬手段をとることなど許すわけにはいきません。

そもそも、国民の税金を使って建設しようとしている石木ダムの問題は、建設予定地域の住民だけでなく、すべての国民にとって重要な問題です。特に、各地で大規模な豪雨・台風災害が頻発する近年、ダムの治水効果に疑問を呈する声は全国的に高まりつつあります。また、人口減少社会において利水目的で巨大なダムを新設する公共事業の是非については、地域の歴史生活文化の維持や、その土台となる自然環境の保全といった観点を踏まえて議論を尽くす必要があります。

石木川流域は、希少種を含む豊かな生態系が現存する地域です。そのなかで築き上げられた暮らしを綿々と引き継いできた住民の意思に反して強制的にダムを建設することを、このまま見過ごすことはできません。

そこで私たちは、心ある皆様と手を携え、「強制収用を許さない議員連盟」を設立し、長崎県知事に対し、行政代執行を行わず、事業を見直すよう働きかける活動を行っています。是非とも、私たちと共に行動していただきますようお願い申し上げます。賛同していただける方は、上記城後まで御連絡ください。また、活動資金（一口3,000円）のご協力もお願い申し上げます。

以上

石木ダム強制収用を許さない議員連盟 加盟議員一覧(2020年2月18日現在 110名)

| 所属 | 役職 | 議員名 | | | | | |
|--------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 波佐見町議会 | 代表 | 城後光 | | | | | |
| 川棚町議会 | 副代表 | 炭谷猛 | | | | | |
| 東彼杵町議会 | 副代表 | 森敏則 | | | | | |
| 東彼杵町議会 | 事務局長 | 林田二三 | | | | | |
| 波佐見町議会 | 会計 | 横山聖代 | | | | | |
| 衆議院議員 | | 松平浩一 | 初鹿明博 | 大河原雅子 | 田村貴昭 | 赤嶺政賢 | |
| 参議院議員 | | 福島みずほ | 嘉田由紀子 | 永江孝子 | | | |
| 長崎県議会 | | 坂本浩 | 堀江ひとみ | 山田博司 | 堤典子 | | |
| 千葉県議会 | | 入江あき子 | 伊藤とし子 | | | | |
| 富山県議会 | | 火爪弘子 | | | | | |
| 滋賀県議会 | | 節木三千代 | | | | | |
| 奈良県議会 | | 山村さちほ | | | | | |
| 愛媛県議会 | | 武井多佳子 | | | | | |
| 福岡県議会 | | 後藤香織 | 立川由美 | | | | |
| 熊本県議会 | | 山本伸裕 | | | | | |
| 宮崎県議会 | | 前屋敷えみ | | | | | |
| 五島市議会 | | 草野久幸 | 網本定信 | 片峰亨 | 橋本憲治 | 江川美津子 | |
| 佐世保市議会 | | 小田徳顕 | 永田秀人 | | | | |
| 松浦市議会 | | 安江結子 | 山崎誠也 | | | | |
| 大村市議会 | | 吉田博 | 水上亨 | 宮田真美 | | | |
| 雲仙市議会 | | 上田篤 | 矢崎勝己 | | | | |
| 長崎市議会 | | 池田章子 | 中里泰則 | 山谷好弘 | 中西あつのぶ | 内田隆英 | 大石ふみき |
| 島原市議会 | | 松坂昌應 | 楠晋典 | 本田みえ | 草野勝義 | | |
| 南島原市議会 | | 金子憲太郎 | 近藤一宇 | 小林知誠 | | | |
| 平戸市議会 | | 小山田輔雄 | 山崎一洋 | | | | |
| 諫早市議会 | | 松永隆志 | 中野太陽 | 西田京子 | 田添政継 | | |
| 西海市議会 | | 淵瀬栄子 | | | | | |
| 佐々町議会 | | 永田勝美 | | | | | |
| 小値賀町議会 | | 近藤隆二郎 | | | | | |
| 時津町議会 | | 浜辺七美枝 | | | | | |
| 長与町議会 | | 安部都 | 八木亮三 | 堤理志 | 河野龍二 | | |
| 二セコ町議会 | | 斎藤うめ子 | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|--|--------|--------|------|-------|--|--|
| 仙台市議会 | | ひぐちのりこ | | | | | |
| あきる野市議会 | | 中村のりひと | 辻よし子 | | | | |
| 三鷹市議会 | | 野村羊子 | 嶋崎英治 | | | | |
| 小金井市議会 | | 片山かおる | | | | | |
| 立川市議会 | | 山本洋輔 | | | | | |
| 日野市議会 | | 白井なおこ | | | | | |
| 八王子市議会 | | 前田佳子 | 木田彩 | | | | |
| 新宿区議会 | | よだかれん | | | | | |
| 板橋区議会 | | 五十嵐やす子 | | | | | |
| 千代田区議会 | | 小枝すみ子 | 岩田かずひと | | | | |
| 大田区議会 | | 奈須りえ | | | | | |
| 江戸川区議会 | | よぎ | | | | | |
| さいたま市議会 | | 添野ふみ子 | | | | | |
| 八潮市議会 | | 矢澤江美子 | | | | | |
| 成田市議会 | | 会津素子 | | | | | |
| 千葉市議会 | | 渡辺忍 | | | | | |
| 柏市議会 | | 林さえこ | | | | | |
| 船橋市議会 | | 池沢みちよ | | | | | |
| 木更津市議会 | | 田中紀子 | | | | | |
| 佐倉市議会 | | 川口絵未 | | | | | |
| 茅ヶ崎市議会 | | 小磯妙子 | | | | | |
| 沼津市議会 | | 山下ふみこ | | | | | |
| 岐阜市議会 | | 高橋和江 | | | | | |
| 岡山市議会 | | 下市このみ | | | | | |
| 北九州市議会 | | 村上さとこ | | | | | |
| 飯塚市議会 | | 金子加代 | | | | | |
| 福岡市議会 | | 荒木龍昇 | 成瀬えみ | 森あやこ | 田中たかし | | |
| 糸島市議会 | | 藤井芳広 | 後藤宏爾 | | | | |
| 大野城市議会 | | 松崎百合子 | | | | | |
| 太宰府市議会 | | 笠利毅 | | | | | |
| 鳥栖市議会 | | 牧瀬昭子 | | | | | |
| 柳川市議会 | | 新谷信次郎 | | | | | |
| 熊本市議会 | | 緒方ゆうか | | | | | |

2.13 「石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動」宣言

「石木ダムのために、ここを壊さないで。ダムができたらカエルも魚もほたるもみんないなくなる。みんなで遊んでいるところがみんな、なくなってしまう。仲良く一緒に住み続けることができなくなってしまう。私たちはそれは絶対にいやです。私たちはコウバルが大好きです。ダムを造らないでください」、長崎県川棚町コウバル地区で生活続けてきた13世帯皆さん、幼い子供からひ祖父母まで4代にわたる住民全員の想いである。

大人たちはそれに加えて、「1975年当時の針生工業団地構想がつぶれた段階で佐世保市の水不足予測は解消している。これからは給水人口が減り続けるのと節水機器が普及することで、水需要が増加することはあり得ない。治水目的は利水負担金を安くするために後から付け足したものと長崎県は説明した。合意にいたらない限りダム建設工事に入らないとした長崎県知事・川棚町長と交わした覚え書きがある。今では川棚川に過去最大の洪水が来ても、安全に流下できると長崎県が言っているのではないか。石木ダムが不要なことは明らかだ。私たちと合意がなければダム事業工事に入れないことも明らかだ。工事をいったん中止して、石木ダムの必要性についてゼロから話し合おう」と主張している。

長崎県と佐世保市は、「石木ダムの必要性は何度も説明してきた。今後の生活に関する話し合いを持ちたい」と必要性の話し合いを徹底拒否する。国からの「異論にきちんと対応するように」という意見を完璧に無視してのことだが、国はそれを指摘すらしない。

起業者が必要性の話し合いを拒否している、ということは計画の見直しを拒否しているのである。これは行政審査法、補助金適正化法、地方自治法、河川法、水道法の定めるところに反しているのは明らかである。

このまま進めて石木ダム本体工事がなされるのであれば、それこそ人格権侵害の憲法違反に至る。

わたしたちは、

- ① 起業者には「不要な石木ダム事業の中止」を求める。
- ② 国土交通省と厚生労働省には、「事実確認とこれまでとってきた方針の見直し」を求める。
- ③ そして最高裁判所には、「行政の裁量権を第一にするのではなく、その事業の必要性を事実即して判断すること」を求める。

すべての事実こそが、石木ダム不要を証明しているからである。

必要性のない石木ダムの中止、コウバル 13 世帯の生活破壊阻止、私たちは多くの皆さんと力を携えて必ず実現させることを宣言する。

2020年2月13日 「石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動」参加者一同